

学術情報流通と図書館サービス

- 円滑な流通を求めて -

医療系図書館員学びネット

岩下愛¹⁾、及川はるみ²⁾、熊谷智恵子³⁾、高橋成美⁴⁾、和気たか子⁵⁾

1) 国立国際医療センター、2) 聖路加国際病院、3) 虎の門病院、4) 埼玉県立小児医療センター
5) 藤沢市民病院

近年、医療への関心が高まり、エビデンスのある医学・学術文献の必要性が増しています。医療現場では医学のみならず関連分野の文献が必要であり、最近では特に看護系分野の文献利用が目だって増えています。これらの学術文献は大学図書館や病院図書館、看護専門学校図書館を経由して流通しています。また、医学・医療情報は国民の健康・命に関わるため、誰もがアクセスできる情報としてあるべく期待されています。現在、患者図書室、公共図書館での患者への医学情報サービスが話題になっており、今後は館種を超えた図書館のネットワークがより重要になっています。

一方、現著作権法の下では、病院図書館(室)や看護専門学校図書館(室)は権利制限の対象から外れているとみなされています。しかし、30年前の著作権法制定当時に比べて、学術文献量は格段に増え、医学・医療関係者のみならず患者＝国民全体への文献流通の必要性が問われており、それゆえ、現著作権法 31 条が学術文献の円滑な流通を妨げる一因となつてはいけな、という考えもあります。

医療系図書館員学びネット(以下、学びネット)では、第 23 回 MIS 千葉大会・参加者企画として、学びネット第 9 回勉強会「学術文献の流通と図書館サービス - 円滑な流通を求めて」を開催いたします。今回は、日本図書館協会理事・常世田良氏を講師にお迎えして、学術文献流通の視点から著作権問題について参加者と一緒に考えます。

学術文献情報の流通に関わる、多くの病院図書館、看護系図書館、大学図書館、患者図書館(室)関係者の参加をお待ちいたします。

医療系図書館員学びネット

<http://www.geocities.jp/itogakunet/>

